

チャイまる通信

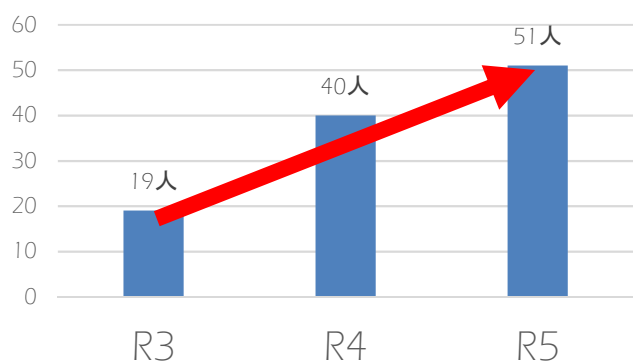
vol.48<令和6年8月発行>

夏本番！8月は1年の中で最も**熱中症**のリスクが高いと言われています。
特に、子どもは体温が上がりやすく、自分で体の状況を判断することが難しいため、
熱中症になりやすいです。周囲の大人が異変に気づいたり、環境に配慮して、子どもの
熱中症を予防していきましょう。

また、裏面では、10月から改正される**児童手当**について掲載していますので、
合わせてご覧ください。

日置市における熱中症の現状（救急搬送人員から見る傾向）

熱中症搬送者数 年度別（人）



コロナ禍の令和3年度は19人でしたが、行動制限が緩和された令和4年度以降は大幅に増加しています！

R3～R5年熱中症搬送者 月別（人）



7月・8月の搬送人員が多くなっていますので、特に注意が必要です！

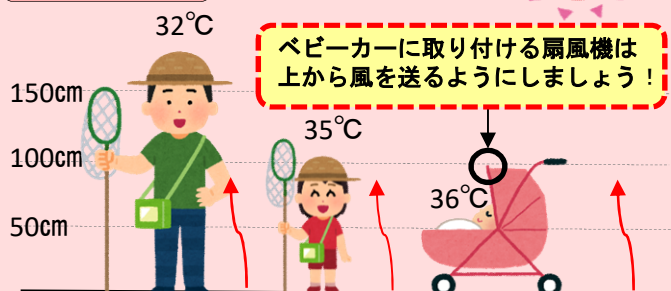
ココに
注意！！

乳幼児の熱中症

地面の照り返しの熱でさらに高温の環境に！！

身長が低いことや、ベビーカーに座っている状態は、地面からの照り返し熱の影響で大人が感じるよりも高温の環境になっています。

気温 32.2℃



大人よりも脱水症状の悪化が速い！

体の水分量が大人より多い乳幼児は、脱水症状を起こしやすくなわずかな時間で熱中症を発症し、症状が悪化していきます。特に**車内**に置き去りにすることは絶対にやめましょう。

炎天下 気温35℃



エアコンで適温にしても、エンジンを切ると1時間ほどで車内は**50℃以上**に！！

令和6年10月分から 児童手当の制度が改正されます！

改正の主なポイント



1 支給対象の延長

支給対象を「中学校修了前までの子ども」から「**高校生年代までの子ども**」に延長します。

2 所得制限の撤廃

所得制限限度額、所得上限限度額が撤廃され、**収入に関係なく児童手当が支給**されます。

3 多子加算のカウント方法の見直し

第3子の算定に含める児童の年齢を「18歳到達後の最初の年度末」から「**22歳到達後の最初の年度末まで**」に延長します。

4 第3子以降の加算額の増額

第3子以降の手当月額を15,000円から**30,000円**に増額します。

5 支払期日の変更

支払期日を年3回(2月、6月、10月)から**年6回(偶数月)**に変更します。

下記に該当する方は申請が必要となります！

- 所得制限により、児童手当を受給していない方
- 現在、児童手当を受給しておらず、高校生年代の子どもを養育している方
- 18歳年度末以降22歳年度末までの子どもを含め、3人以上養育している方
- 現在児童手当を受給しており、市外に住所を有する高校生年代の子どもがいる方

※制度改正の詳細や申請方法などにつきましては下記ホームページよりご確認ください。

児童手当に関する
ことは

お問い合わせ先

日置市こども未来課子育て支援係
TEL：099-201-3421
〒899-2592 日置市伊集院町郡一丁目100番地

こども家庭センターチャイまる
専用ダイヤル
TEL 099-273-2177

【開設日時】
月曜日～金曜日（土・日・祝日・年末年始は除く）
午前8時30分～午後5時



日置市
ホームページ